

令和 7 年（ワ）第 36723 号 損害賠償等請求事件

原 告 部落解放同盟 外 9 名

被 告 示現舎合同会社 外 2 名

証 拠 説 明 書 3

東京地方裁判所民事第 31 部乙合 2D 係 御中

令和 8 年 10 月 27 日

被 告 示現舎合同会社

同 代 表 社 員 宮部 龍彦

被 告 宮部 龍彦

乙 A 号証	標目	原本 写	作成年月日	作成者	立証趣旨
39	東京高等裁判所 令和 8 年 1 月 22 日判決（令和 7 年 （行コ）第 203 号）	写し	令和 8 年 1 月 22 日	東京高等 裁判所	同和団体の役職者の氏名 の公表によって団体の事 業活動が妨げられるおそ れは、同和地区とのかか わりによらないとされた こと。
40	横浜地方裁判所 令和 7 年 5 月 28 日判決（令和 6 年 （行ウ）第 19 号） 抜粋	写し	令和 7 年 5 月 28 日	横浜地方 裁判所	乙 A39 の原判決。役職者 が部落差別の解消の取組 に係わる者として誹謗中 傷を受けるおそれから、 氏名の不開示を適法とし たこと。

乙 A 号証	標目	原本 写	作成年月日	作成者	立証趣旨
41	最高裁判所令和 8 年9 月 9 日決定 (令和8年(行ツ) 第 167 号・同年 (行ヒ) 第 175 号)	写し	令和 8 年 9 月 9 日	最高裁判 所	乙 A39 が確定したこと。
42	横浜地方裁判所 令和 8 年 3 月 31 日決定(令和 7 年 (ヲ)第 2254 号) 抜粋	写し	令和 8 年 3 月 31 日	横浜地方 裁判所	前訴の間接強制決定のうち、4 都府県を超える部分と原告解放同盟の申立てに係る部分が取り消され、存続部分の強制金は 1 日につき債権者各自 10 万円であること。
43	中央日報日本語 版記事「日本の古 本 50 トンを買 い付けた「米国の 大口客」の正体」	写し	令和 8 年 9 月 29 日	中央日報 日本語版	古本の大量購入が、生成 AI の学習用資料の確保を目的とするものとみられていること。
44	日テレ NEWS NNN 記事「【独 自】古書店で「謎 の大量注文」相次 ぐ……AI 学習か 米国向け「日本の 本 50 トン」の輸 出記録も」	写し	令和 8 年 9 月 22 日	日本テレ ビ放送網	令和 8 年 8 月頃から古書店で専門書の大量注文が相次ぎ、米国へ 50 トン以上の本が輸出されたこと。

乙 A 号証	標目	原本 写	作成年月日	作成者	立証趣旨
45	滋賀県人権啓発 広報紙「じんけん 通信」令和8年9 月号（第221号）	写し	令和8年9月	滋賀県	滋賀県が京都市北区の千 本地域の歴史と資料施設 を紹介して来訪を勧め、 同和問題を地域の出身又 は居住を理由とする差別 の問題と説明しているこ と。
46	毎日新聞石川地 方版記事「差別克 服へ取り組み学 ぶ 県内の2団体 が大阪訪問 / 石川」	写し	令和8年 8月26日	毎日新聞 社	全国紙が大阪市内の二つ の部落での学習会を、地 名と現地の写真を付けて 報道したこと。
47	「解放新聞」記事 「運動の歩みと 部落史をテーマ に～在京メディ アを対象に都内 でフィールド ワーク」	写し	令和6年 8月5日	解放新聞 社	原告解放同盟が、在京の 報道機関を対象に、都内 で地域を歩くフィールド ワークを主催したこと。
48	「解放新聞」記事 「「福田村事件」 に学ぶ～遺族や 地域住民の想い にふれ」	写し	令和8年 10月5日	解放新聞 社	原告解放同盟の機関紙 が、地元支部などが東京 の企業団体を香川県三豊 市の地域に案内したこと を報じていること。

乙 A 号証	標目	原本 写	作成年月日	作成者	立証趣旨
49	部落差別に関する民間運動団体への対応について（抜粋）	写し	令和 6 年 3 月 13 日～ 同月 18 日	久喜市長 等	久喜市が、職員へのハラスメント行為等と負担金の会計が明らかでないことを理由に、運動団体への対応の停止、補助金の廃止及び関係会議からの脱退を決めたこと。
50	久喜市職員に対するハラスメント行為等に関する申入れ及び回答（抜粋）	写し	令和 5 年 11 月 15 日、 令和 6 年 2 月 13 日 及び同年 3 月 7 日	久喜市長 等	久喜市が職員への威圧的な言動の停止を申し入れ、相手方が謝罪したこと。
51	部落差別に関する人権行政における今後の対応について（宮代町）	写し	令和 7 年 6 月 2 日～ 同月 11 日	宮代町長 等	宮代町ほか 3 市が、関係する協議会等から退会し、部落差別に関する特定の民間団体とは連携しないことを決めたこと。
52	部落差別に関する特定の民間団体と組織する協議会からの退会及び今後の人権施策の方針について（蓮田市）抜粋	写し	令和 7 年 6 月 5 日～ 同月 20 日	蓮田市長 等	宮代町ほか 3 市の市町長が、連名で、部落解放同盟埼玉県連合会執行委員長に対し、同連合会等が主催又は関係する事業に参加しないことを通知したこと。
53	久喜市公文書部分公開決定通知書（抜粋）	写し	令和 8 年 6 月 25 日	久喜市長	乙 A49 及び乙 A50 が久喜市の公開した公文書であること。

乙 A 号証	標目	原本 写	作成年月日	作成者	立証趣旨
54	宮代町公文書部 分公開決定通知 書	写し	令和 8 年 6 月 24 日	宮代町長	乙 A51 が宮代町の公開し た公文書であること。
55	蓮田市公文書部 分開示決定通知 書	写し	令和 8 年 6 月 24 日	蓮田市長	乙 A52 が蓮田市の開示し た公文書であること。

以上